

令和9年度4月採用 信州木祖村「地域おこし協力隊員」募集要項

1. 募集人員 観光振興に関する業務 1名

2. 活動内容

(1) 中山道の蓼原宿を盛り上げて行く取組み

- ①新設する蓼原駅前の観光案内所を拠点として、蓼原宿の宿場町としての歴史、伝統、文化を掘り起こし、新しい視点を持ってSNS等で全国へと発信し、観光協会と一緒に木祖村を盛り上げて行くこと
- ②中山道や木曽路として広域的な連携に取り組み、主体的なリーダーとして企画やイベントを開催し宿場内を盛り上げて行くこと、特に奈良井宿との連携を推進すること
- ③宿場内や商店街の空き家や空き店舗を調査し、利活用方法をみんなで考えとともに、木祖村内外の事業者と連携し、蓼原宿の観光的な売り出し方法をみんなで考えていくこと
- ④宿場内に飲食や土産物などに関する実験店舗を設置し、主に増加する外国人観光客に関する情報収集を行うとともに、キャリアアップとして、店舗の管理運営を担っていくこと

(2) 観光ガイドとしての取組み

- ①日本遺産の構成文化財（鳥居峠、水木沢、お六櫓）や観光施設について、歴史、伝統、文化等を掘り下げつつガイドやコーディネーターとして伝えていくこと、その際に防災対策、安全面に配慮をした取り組みを考えていくこと
- ②観光に携わる各事業者（交通、宿泊、施設、旅行社等）との間の連携を取り持ち、村内の特産物を活用しつつ、木祖村を全国へと売り込める新しい旅行企画を主体的なリーダーとして考えていくこと
- ③新しい旅行ツアーを企画する中で、将来的には、そのキャリアアップの1つとして、旅行会社を設立することも可能。

(3) その他観光振興に関すること

3. 募集対象及び資格

- (1) 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域等に生活の拠点がある方で、木祖村に住民票を異動し定住できる方
- (2) 普通自動車運転免許を取得している方
- (3) パソコンによる作業が可能な方
- (4) 地方公務員法第16条に該当しない方
- (5) 自治会への加入、地域の行事への参加ができる方

4. 主な勤務地（活動地）

一般社団法人木祖村観光協会、村内一円

5. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数 週5日間
- (2) 1日の勤務時間 7時間30分

※8時30分から17時00分まで勤務を原則としますが、活動内容によって就業開始・終了時間が前後する場合あり。

6. 勤務形態及び期間

- (1) 木祖村の会計年度任用職員として木祖村長が任用します。
- (2) 任用期間は令和9年4月1日から令和10年3月31日までです。任用の期間は1年ごと更新でき、最長で3年間（令和12年3月31日）とします。

7. 報酬 月額232,000円（条例改正により変更の場合あり）年2回賞与あり。

8. 待遇及び福利厚生

- (1) 木祖村役場職員として社会保険・厚生年金・雇用保険等に参加します。
- (2) 村営住宅又は村が指定する住宅に入居していただきます。
- (3) 活動に支障を及ぼさない範囲での副業が可能です。

9. 応募手続

- (1) 応募受付期限 令和8年12月4日（金）【正午必着】
- (2) 応募書類（提出された書類は返却いたしません）
 - ・ 木祖村地域おこし協力隊員応募用紙
（木祖村 HP（<http://www.vill.kiso.nagano.jp/>）よりダウンロード）
- (3) 応募方法
 - ・ 郵送（簡易書留）、持参又はメールによる
- (4) 提出先
 - ・ 郵送の場合 : 〒399-6201 長野県木曽郡木祖村大字藪原 1191 番地 1
木祖村役場産業振興課 商工観光係宛に簡易書留にて郵送する。
※「地域おこし協力隊応募書類 在中」と朱書きすること。
 - ・ 持参の場合 : 木祖村役場産業振興課窓口まで持参する。
 - ・ メールの場合 : kankou@kisomura.com にメールする。
※メール件名を「地域おこし協力隊応募（氏名）」とすること。

10. 選考方法

- (1) 第1次選考（書類選考） 書類選考の上、随時応募者に結果を文書で通知します。
- (2) 第2次選考（面接等） 第1次選考合格者を対象に2泊3日の「おためし地域おこし協力隊」（体験プログラム）及び第2次選考を行います。日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせいたします（日時は応相談）。
- (3) 最終選考結果については第2次選考後2週間以内に参加者全員に文書で通知します。
なお、選考経過については一切お答えいたしません。
- (4) 選考は順次実施しますので、採用者を内定した時点で募集を切り上げる場合があります。